

日 時	平成22年7月14日（水） 午後3時～午後4時30分
場 所	京都市役所 寺町第6会議室
出席者	【委 員】赤川委員，上田委員，海老島委員，槇村委員，山下委員 （五十音順） 【京都市】西村市民スポーツ振興室長，奥村担当部長，下間スポーツ企画課長，武内同担当課長，西澤同担当課長補佐 【傍聴者】12名

1 各委員紹介

2 京都市あいさつ（西村市民スポーツ振興室長）

3 京都市スポーツ施設の概要について
資料2に沿って説明。特段の質疑等なし。

4 公の施設への指定管理者制度の導入及びこれまでの指定管理の状況について
資料3に沿って説明。特段の質疑等なし。

5 議題

（1）選定委員会の運営について

公開・非公開の取扱い，定足数及び議決の取扱いについて，特段の質疑なし。
委員長に海老島委員を選出。
海老島委員長が槇村委員を副委員長に指名。

（2）次期指定管理者募集に係る基本的な考え方及び募集要項案について

ア 次期指定管理者募集に係る基本的な考え方について

資料4に沿い，指定管理期間，使用料及び利用料金制の扱い及び指定管理区分案について説明。

山下委員）京都市体育館は耐震改修工事が必要とのことだが，現時点で工事にはかかっているのか。

事務局 ） 予算の確保が行えておらず，現時点では工事は実施できていない。同施設を利用料金制とすると，工事期間中の指定管理者の収入が不安定になるため，今回は使用料収入施設とすることを考えている。

海老島委員長） 地域体育館の13館一括募集と言うのは，かなり数的に多いと思うのだが，皆さんの御意見はどうか。

山下委員) 地域体育館はいずれも稼働率が高く、空き時間を活用した自主事業など指定管理者が収益を挙げるための努力をしにくいため、管理業務についてスケールメリットを得られるよう一括していると思う。13館一括は妥当と考える。

槇村委員) 現時点では、地域体育館の予約はオンラインでの対応にはなっていないのか。

事務局) 既設の地域体育館6館については、使用希望日の前月の月初めに現地で予約抽選会を行っている。一方、コミュニティセンターの屋内体育施設から転用した7館のうち、既存の地域体育館と同程度の規模がある下京地域体育館は現地で予約抽選を行っているが、その他の6館は小規模な施設で抽選会のための人員体制確保が難しいため、当初からオンラインの予約システムに対応させている。

現在現地で予約抽選している施設について、お勤めの方は抽選会に参加するため休暇を取らなければならないこと、また抽選会当日に抽選会参加者が車で多数来館されることについて近隣から苦情があることを踏まえ、11月使用分から予約システム上で受け付けられるようにすることとしている。7月1日からその旨の周知を始めたところである。

イ 募集要項案について

資料5に沿って説明。

補足的に、指定候補者の選定は本年9月下旬頃を予定する旨説明。

槇村委員) 2ページ3(1)で「次期京都市基本計画や新たな京都市スポーツ振興計画などと整合する形で管理運営を行っていただく」とあるが、応募者が申請する時点で策定中であれば、応募者はどのように管理運営について考えればよいのか。

事務局) 両計画とも現状で今年度末に策定の予定となっており、応募の際に正式な内容を確認していただくのは難しいと思うが、23年度以降に両計画の趣旨を踏まえて運営をお願いしたいと考えている。

槇村委員) 計画策定後に市と指定管理者とで管理運営の内容をすり合わせるという理解でよいか。

事務局) 今年度は現行計画が生きているので、それも見ていただきながら検討いただければと思っている。

赤川委員) 2ページ3(4)アの「事業報告書」について、「毎年度」とは具体的には3月末までということか。

事務局) そのとおり、4月1日から3月31日までである。

赤川委員) 指定管理者になる団体は様々に事業を行っていると思うが、事業報告は指定管理事業に絞って出してもらおうことになるのか。

事務局) そのとおり。

赤川委員) 報告の内容の確認は市民スポーツ振興室で行うのか。

事務局) そのとおり。

赤川委員) 指定管理を開始して、当初の予想以上に諸々の経費がかさむことも可能性として考えられるが、委託料はその都度見直されるのか。

事務局) 募集要項案にあるリスク分担に従ってまず判断することになると思う。市と指定管理者とが協議のうえ決する事項もあり、その場合は両者で話し合うことになるだろう。

槇村委員) 4ページで委託料の上限額は4年間総額で示されるとのことだが、応募者は単年度ごとに収支計画を立てることになるのか、それとも4年間の計画とすることになるのか。

事務局) 御指摘のとおり上限額は4年間総額でお示しすることを考えているが、計画は1年ごとに立てていただくことになる。

なお、先ほどの赤川委員のお話とも関連するが、初年度に経費がかかるということであれば、1年目に多めに委託料をお支払し、次年度以降額を抑えるといったこともあり得るし、逆に4年間ならした額をお支払することもあり得る。そのあたりのことについては、応募者に経費の積み上げをしていただき、総額の範囲内で御提案いただくということになる。

赤川委員) 使用料収入施設については、放置すると指定管理者が業務を怠り、委託料だけ吸い取られてしまうといったリスクがあるのではと思うが、そうしたことへの対策は。

事務局) 現在も定期的に指定管理者との連絡会を持っており、その中でチェックができると考えている。

槇村委員) 9ページに「審査の結果、該当者なしとする場合がある」とあるが、この場合には再度指定管理者を募集するのか。

事務局) 時間的に余裕があれば、募集要項を練り直して再募集を行うことになるであろう。あるいは直営・部分委託により対応することも考えられる。

山下委員) 前回募集(17年度)においては、ほとんどの区分が1団体のみ応募であった。複数の団体で競争してもらえるような方法をぜひ考えてほしい。

赤川委員) 指定管理者を募集することについては、どのようにお知らせするのか。

事務局) マスコミに広報発表するとともに、市民スポーツ振興室ホームページにも掲載する。

海老島委員長) 新たなスポーツ振興計画について、パブコメを行う時期や概要が明らかになる時期は固まっているか。

事務局) 本年12月～来年1月頃にパブコメを行う予定である。なお、同計画は次期京都市基本計画の内容とも整合を取りながら策定作業を進めることになるが、次期京都市基本計画は第1次案のパブコメを先般終え、第2次案のパブコメを10月に行う予定となっている。

海老島委員長) それらの時期にある程度概要は分かることになるのか。

事務局) そのとおり。なお、両計画とも公開で策定に関する議論が行われているので、逐次確認いただけると思う。

榎村委員) 8ページの選定基準・審査項目について、大括りの配点は京都市共通のものなのか、今回のスポーツ施設指定管理者選定に際して独自に定めるものなのか。また、細かい配点についてはこの委員会で検討することになるのか。

事務局) 大枠は「指定管理者制度運用基本指針」で示されているが、着眼点については独自に定めるものなので、専門的な見地から御意見をいただきたい。具体的な審査項目や採点方法については、本日の御審議を踏まえ、次回以降に御相談させていただきたい。

海老島委員長) 活発な御議論ありがとうございました。

特別な修正点等ないと思うので、募集要項案については事務局案のとおり承認するということでよいか。

(異議なし)

海老島委員長) それでは第1回はこれで終了するが、第2回はどのようになるのか、事務局から説明を。

事務局) 少し間が開くが、次回は指定管理者募集終了後に、申請書類の審査や応募者からのプレゼンテーションを受ける場とさせていただきたい。ついては、9月上旬に第2回委員会を設定させていただきたい。

(異議なし)

海老島委員長) それでは本日はこれで終了です。ありがとうございました。